

大多喜町特別養護老人ホーム跡地の利活用に係る
サウンディング型市場調査実施要領

令和5年8月21日
大多喜町財政課

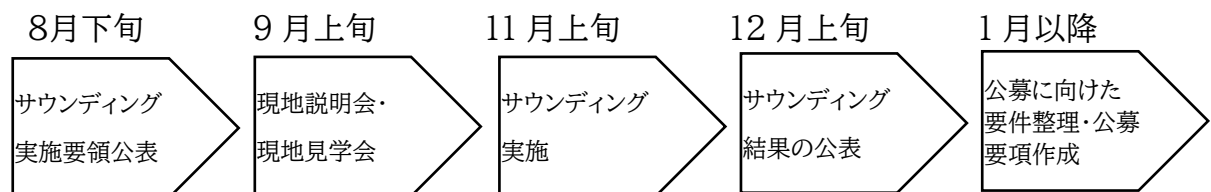
1 調査の目的

大多喜町では、昭和54年5月に開設した町特別養護老人ホームを令和5年6月に事業廃止しました。

そこで、事業廃止により使用しなくなった土地・建物について、民間事業者の皆さまが主体となった利活用を検討しています。

本件サウンディング型市場調査では、民間事業者の皆さまとの対話を通し、当該土地・建物の市場性及び利活用の可能性等を明らかにするとともに、対話結果をもとに公募要件の整理等を行います。

2 スケジュール



内容	日程
実施要領の公表	令和5年8月下旬
現地見学会・説明会実施期間	令和5年9月1日(金)～10月20日(金)
現地見学会・説明会参加申込期限	令和5年10月20日(金)
サウンディングの参加申込期限	令和5年10月27日(金)
提案書の受付期間	令和5年9月1日(金)～10月27日(金)
サウンディング(個別)の実施期間	令和5年11月10日(金)～11月20日(月)
実施結果概要の公表	令和5年12月上旬

3 利活用にあたっての基本的な考え方

土地及び建物を一体的に利活用する事業提案を求めますが、一体的な利活用が困難と思われる場合は、一部利用による提案も可とします。

4 調査を行う対象用地・施設の概要

旧大多喜町特別養護老人ホーム



所在地	千葉県夷隅郡大多喜町新丁 173 番地 2
敷地面積	3,052.89 m ²
建物概要	鉄筋コンクリート構造 3 階建(一部 1 階建)耐火構造 (2,729.21 m ² 昭和 54 年 5 月 1 日開設) エレベーター1 基(介護棟 定員 11 人)
土地の権利状況	大多喜町所有
都市計画等による制限	都市計画区域外(用途地域:無指定、建蔽率 70%・容積率 400%)
現況	・北側接面道路幅員約 5.6m(町道新丁金谷線) ・圏央道市原鶴舞 IC から車で約21分 ・いすみ鉄道大多喜駅から徒歩で約11分 ・上水道 口径 50mm(大多喜町水道) ・下水道なし(大型合併処理浄化槽設置済処理対象人員 115 人) ・電気 高圧 ・都市ガス(大多喜ガス) ・埋蔵文化財包蔵地外

5 サウンディング調査の概要

(1)サウンディング調査の対象者

本件サウンディングに参加することができる事業者は、対象施設の利活用事業の実施主体となる意向を有する者で、次に掲げる全ての事項を満たす法人又は法人のグループとします。なお、法人のグループで参加する場合は、主たる役割を担う代表を1社選定してください。

- ①地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- ②参加申込書提出時点で、大多喜町建設工事請負業者等指名停止措置用要領に基づく指名停止を受けている者でないこと。
- ③会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく更生・再生手続中の者でないこと。
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行なう者でないこと。
- ⑤宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者でないこと。

(2)サウンディングの内容(提案内容)

周辺環境との調和に配慮しつつ、地域貢献できる活用のアイデアを求めています。展開可能な事業アイデアをお聞かせください。

- ①事業のアイデア(事業内容、事業手法、利用者層など)
- ②施設の整備・改修内容 ※行う場合のみ
- ③土地・建物の活用法(購入、賃借の希望等)
- ④地域への貢献に対する提案
- ⑤その他、事業実施にあたっての懸念事項、行政に期待する支援や配慮してほしい事項など

(3)日時及び場所

日時 令和5年11月 10 日(金)から令和5年11月 20 日(月)※土日祝祭日を除く。

午前10時から午後4時(終了時刻)

場所 旧大多喜町特別養護老人ホーム内面会室

- ・サウンディングは、1事業者あたり30分から60分程度とし、個別に実施します。
- ・日時については、提出いただいた「エントリーシート」をもとに調整し、ご連絡します。

(4)申込手続

別紙1「サウンディング調査エントリーシート」に必要事項を記入し、電子メールにてお申し込みください。電子メール送信後、電話等による到着確認をしてください。

申込期限 令和5年 10 月 27 日(金)午後5時15分まで

申込先 大多喜町財政課(E-mail:kanzai@town.otaki.lg.jp)

(5)その他

- ・町の対応者は3名程度を予定しています。
- ・対話に出席する人数は、1事業者につき 3 名以内としてください。

6 現地説明会・見学会

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を検討・予定されている事業者の皆さまを対象とした現地説明会・見学会を、日程調整の上、随時開催しますので、受付期間中にお申込みください。

(1) 受付期間

令和5年9月1日(金)から10月20日(金)まで

(2) 現地説明会・見学会実施期間

令和5年9月1日(金)から10月20日(金)まで

午前9時から午後5時まで

1回につき1時間程度の見学時間を見込んでいます。

(3) 申込手続

別紙2「現地説明会・見学会申込書」による必要事項を記入し、電子メールにてお申し込みください。電子メールを送信後、電話等による到達確認をしてください。

申込期限: 令和5年10月20日(金)

申込先: 大多喜町財政課(E-mail: kanzai@town.otaki.lg.jp)

(4) その他

- ・当該申込みは、現地説明会・見学会に対する申込みとなります。サウンディングへの参加を希望する場合は、別途申込みが必要となりますのでご注意ください。
- ・現地説明会・見学会への参加は、サウンディングに参加するための必須条件ではありません。
- ・当日は、現地集合とさせていただきます。

7 提案書の提出

別紙3「提案書」を参考にご提出願います。(任意洋式でも可)

また、会社概要がわかる資料の提出をお願いします。

(1) 受付期間 令和5年9月1日(金)から10月27日(金)まで

(2) 申込方法 10月27日(金)午後5時15分までに、下記送付先にメール、郵送又は持参にてお申込み願います。

※持参いただく場合は、あらかじめ下記連絡先にお電話いただき、午前8時30分から午後5時15分までの間にお越しください。

送付先 大多喜町財政課(旧特別養護老人ホーム事務所内)

〒298-0214 千葉県夷隅郡大多喜町新丁173番地2

E-mail: kanzai@town.otaki.lg.jp

電話: 0470-82-2901

FAX: 0470-82-4723

8 留意事項(必ずお読みいただいたうえでお申込みください。)

- (1)サウンディングへの参加に要する費用は、すべて参加事業者の負担とします。
- (2)提出いただいた書類・資料は返却しません。
- (3)本件にあたって知りえた情報を、町の許可なく第三者に伝えることを禁止します。
- (4)サウンディングに不参加でも、後に実施予定の事業者選定(公募)に参加することは可能です。また、本件サウンディングへの参加実績が事業者選定(公募)にあたり、優位性を持つものではありませんが、提案内容が利活用案や公募条件等に反映される可能性がありますので、本施設を活用した事業をご検討されている場合は、是非ご参加ください。
- (5)本サウンディング終了後も、必要に応じて追加のサウンディングやアンケート等を実施させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。
- (6)サウンディングの実施結果(概要)については、大多喜町ホームページ上での公表を予定しています。ただし、参加事業者の名称及び提案事業に関するノウハウ等は公表しません。

9 問い合わせ・各種申込み先

大多喜町財政課(旧特別養護老人ホーム事務所内)

〒298-0214 千葉県夷隅郡大多喜町新丁 173 番地 2

電話:0470-82-2901

FAX:0470-82-4723

E-mail:kanzai@town.otaki.lg.jp